

## ロシアによるウクライナへの軍事侵略を非難する決議

ロシアによるウクライナへの侵略は、明らかに深刻な国際法違反であり、国連憲章に反するものである。このような武力による一方的な現状変更の強行は、他国に波及することが危惧され、国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態であり、断じて認められるものではない。

現にロシア軍による攻撃で、子供を含む多くのウクライナ国民が犠牲となっていることに、憤りを覚える。また、核兵器の使用を示唆する行為及び核施設への攻撃は、断じて許されるものではない。

よって、田原市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃と主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちにすべての軍隊を撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月22日

愛知県田原市議会